

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月30日

奈良県知事 殿

提出者 住 所 大阪府大阪市中央区淡路町1-7-3
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
日本建設株式会社 大阪支店
支店長 川崎 弘人
電話番号 06-6226-0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成
指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成
したので、提出します。

事業場の名称	日本建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区淡路町1-7-3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高 200億
③従業員数	101人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・作業所への搬入時の梱包の省略化。 ・保管場所の整備、分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の分別化を定着させることによって、再資源化率を高めることに努力する。 ・社会貢献しているという意識の社員教育継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を心掛けている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・作業所への搬入時の梱包の省略化 ・保管場所の整備、分別の徹底		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の分別化を定着させることによって、再資源化率を高めることに努力する。 ・社会貢献しているという意識の社員教育継続。 ・極力、優良認定処理業者に委託する。		

